

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会
第 50 回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日 時 2025 年 5 月 19 日（金）9:00～11:25

2. 場 所 WebEX による Web 会議

3. 出席者（敬称略）

（出席委員）村上主査（東大），松本副主査（MRI），倉本幹事（NEL），
竹内委員（東芝 ESS），竹中委員（MHI NS エンジ），田邊委員（東電 HD），
中村委員（原電），成宮委員（JANSI），野口委員（横浜国立大），
廣川委員（日立 GE），古田委員（関電），山田委員（中部電）（12 名）
（委員候補）高田（MHI）（1 名）
（常時参加者）安達（NRA），神田（井原代理：中国電），岩谷（電中研），浦野（原電），
大家・岸根（NEL），小野寺（MRI），安井（北海道電），久保（MHI），
下白石（小西代理；九州電），高橋（東電 HD），武内（四国電），
田中（東北電），沼田（関電），幅・藤井（電源開発），高嶋（北陸電），
山川（関電），山本（原燃）（19 名）
（傍聴者）小池（東北電），野中（九州電）（2 名）

4. 配布資料

- S3SC50-1 第 49 回統合的安全性向上分科会議事録（案）
- S3SC50-2 人事について
- S3SC50-3-1 PSR+標準講習会（2025/2/7 開催）議事録
- S3SC50-3-2 令和 7 年度第 7 回原子力規制委員会 資料 1（安全性向上評価制度に係る
関係規則・ガイドの改正案に対する意見公募の結果及び改正案の決定）
- S3SC50-3-3 IAEA SSG-25 の改定状況
- S3SC50-4-1 IRIDM 標準の改定方針・検討ポイントとその対応方針
- S3SC50-4-2 ISO31000 と照らした IRIDM 標準の構成変更検討
- S3SC50-4-3 IRIDM 標準改定 分科会レビューコメント対応表
- S3SC50-4-4 IRIDM 標準改定案 2024/5/19 版
- S3SC50-4-5 IRIDM 標準改定案（附属書（参考）・解説の構成・内容案）
- S3SC50-5 統合的安全性向上分科会検討スケジュール

参考資料：

S3SC50-参考 1 統合的安全性向上分科会名簿

5. 議事内容

(1) 出席者確認

倉本幹事より、議事に先立ち、開始時点で委員 15 名中 12 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(2) 資料確認

議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。

(3) 前回議事録確認 (S3SC50-1)

倉本幹事より、資料 S3SC50-1 を用いて、第 49 回分科会議事録（案）の確認を行った。
特に異議なく、確定議事録とすることが承認された。

(4) 人事について (S3SC50-2)

倉本幹事より、資料 S3SC50-2 を用いて、以下に示すとおり委員の退任及び選任が報告され、委員の選任につき異議なく承認された。

- ・委員の退任【報告事項】

竹中 聡 (三菱重工業)

- ・委員の選任【承認事項】

高田 洋祐 (三菱重工業)

(5) PSR⁺標準講習会の結果 (S3SC50-3-1)

倉本幹事より、資料 S3SC50-3-1 を用いて、2025/2/7 に開催された PSR⁺標準講習会の結果が説明された。

(6) PSR⁺標準関係情報共有（安全性向上評価届出ガイド改正状況）(S3SC50-3-2)

倉本幹事及び安達常時参加者より、資料 S3SC50-3-2 を用いて、安全性向上評価制度に係る関係規則・ガイドの改正案に対する意見公募の結果及び改正案の決定につき説明された。

(7) PSR⁺標準関係情報共有（SSG-25 改定状況）(S3SC50-3-3)

倉本幹事及び大家常時参加者より、資料 S3SC50-3-3 を用いて、IAEA SSG-25 改定状況として DS-535 の発行などが説明された。

主な議論は以下の通り。

C：SSG-25 の改定については IAEA から意見募集が行われており、日本の事業者からは改定内容の趣旨確認や PWR 電力の実績を踏まえ明確化したい点を確認中である。

(8) IRIDM 標準改定 改定案の議論 (S3SC50-4-1～4-5)

倉本幹事より、資料 S3SC50-4-1～4-5 を用いて IRIDM 標準改定に関する説明がなされ、審議を行った。

主な議論は以下の通り。

(資料 S3SC50-4-1 改定方針①-2-5 に関して)

C：解説 1 等において、IRIDM を適用可能なアプリケーションにつき関連する学会標準や規格を参照する形で説明がなされている。これに加え、NRRC より OLM ガイドが近年発刊されており、近年実証もされているため、ガイドとの関係性などに触れても良いと考える。

A：現状の解説等での言及は、学協会規格に限定したものとしている。言及範囲を、ガイドに広げることも検討する。

Q：本標準改定に関して、リスク専門部会に報告することは考えているか。

A：今回の改定では審議範囲はシステム安全専門部会と考えており、システム安全専門部会のみへ報告予定である。仮にリスクに関する内容が改定の重要な要素となる場合などにおいては、リスク専門部会にも報告を行い、ご意見を求めることも必要があると考ええる。

Q：問題候補と問題について確認をしたい。問題候補（問題）は解決策を策定することを前提としたものなのか、あるいは解決策を実施しないという点も含めて判断されるものを問題候補（問題）として捉えているのか。

A：後者であると考えている。問題というのはあくまでも“6.5 選択肢の選定”以降のステップを適用すべき事項をこの標準上は問題として取り扱っている。

C：“6.3.4 問題候補の抽出”において“問題候補”は解決する必要がある課題と定義づけられているのに後段タスクにおいて解決策の実施有無を評価するといった旨の記述がなされており、ユーザーを混乱させる要因となるものと感じる。

A：6.3.4 の解決する必要がある課題という記述を、見直すことを検討する。

(資料 S3SC50-4-1 改定方針①-3-1 に関して)

C：今回改定において、IRIDM 標準が ISO31000 の構成と合致するよう修正を行っているが、ISO31000 では組織のマネジメントにおいて、何が重要リスクであるかをリーダーが決定し、実施範囲を設定するというトップダウン的な思想で作成されている。一方で IRIDM 標準は現場から抽出された問題とその分析結果を踏まえ、意思決定者が対応策を決定するというボトムアップ的な思想で作成されていることから両者に違いがあると考ええる。しかしながら、ISO31000 においても、組織をチームの集合であると定義づけた上でリスクマネジメントをチームごとで実施するという点は許容されている。

IRIDM 標準が必ずしも ISO31000 に完全にならう必要はないので、従来のやり方を正としたうえで、改善点として ISO31000 の考え方を取り込むということでよいのではないか。

(資料 S3SC50-4-1 改定方針⑤-1、及びその対応案の“附属書(参考)B.2”の記載に関して)

C：事例説明の B.2-5 のタイトルに違和感がある。当該の事業者事例は、設計変更に係るリスク評価を行うものであり、建設中プラントという点に特化した事例ではない。よってタイトルは変更した記載を検討する。

Q : B.2 の事例は、文書形式で記載する必要があるか？図表などを用いる形式で記載してもよい。

A : 特に指定は無いので、各事業者でまずは文案を検討してほしい。標準記載の統一性なども鑑みて、全体的に編集、修正などを行う。

標準改定の今後の進め方につき、附属書 B.2 における事業者 IRIDM 事例の追記検討を行っていくこと、及び今回改定案（S3SC50-4-4）を対象として、分科会委員・常時参加者の確認、コメントをもらうことを再度実施することが説明された。改定案の再度の確認に関しては、IRIDM 検討チームでの対応分担に従う分担箇所を中心に実施することとし、その作業ファイルなどについては、倉本幹事から送付、共有を行うことが説明された。

(9) 今後の予定 (S3SC50-5)

倉本幹事より、資料 S3SC50-5 を用いて、分科会の今後のスケジュールについて説明がなされた。

次回分科会は、6 月下旬から 7 月上旬を目途に実施予定で日程は別途調整を行う。

IRIDM 標準につき、8 月のシステム安全専門部会への中間報告を目指す。

以 上